			Y_{23}＝0.169

第十二条第六項の表都道府県の項第八号算式XVの符号Z_n中「の額」の下に「に相当する額」を加え、同号算式XVの符号中「AA_{20}＝0.229」を「AA_{20}＝0.986」に、「AA_{21}＝0.213」を「AA_{21}＝0.216」に、「AA_{22}＝0.186」を「AA_{22}＝0.188」に改め、同号算式XVの符号AA_{22}の次に次のように加える。

			AA_{23}＝0.159

第十二条第六項の表市町村の項第一号算式中「$\sum_{n=18}^{22}$」を「$\sum_{n=18}^{23}$」に、「11,200円」を「11,300円」に改め、同号算式の符号B_n中「の額」の下に「に相当する額」を加え、同号算式の符号C_{18}中「0.0561」を「0.0553」に、「0.0993」を「0.0978」に改め、同号算式の符号C_{19}中「0.0548」を「0.0542」に、「0.1008」を「0.0993」に改め、同号算式の符号C_{20}ア中「0.0160」を「0.0572」に改め、同号算式の符号C_{20}イ中「0.0160」を「0.0746」に改め、同号算式の符号C_{22}の次に次のように加える。

			C_{23}　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.0080 イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0074

第十二条第六項の表市町村の項第二号算式を次のように改める。

			算式 $\dfrac{\sum_{n=4}^{20}(B_n\times C_n)+\sum_{n=4}^{13}(D_n\times E_n)\times\dfrac{\alpha}{0.30}+\sum_{n=14}^{20}(F_n\times G_n)+\sum_{n=8}^{20}(H_n\times I_n)+\sum_{n=7}^{20}(J_n\times K_n)+\sum_{n=21}^{22}(L_n\times M_n)+\sum_{n=21}^{22}(N_n\times O_n)+\sum_{n=21}^{23}(P_n\times Q_n)+\sum_{n=21}^{23}(R_n\times S_n)+T_n}{206{,}000円\times A}\times U_n+V_n\times W_n+\sum_{n=21}^{22}(X_n\times Y_n)+Z_n\times AA_n+AB_n\times AC_n+AD_n\times AE_n+AF_n\times AG_n$

第十二条第六項の表市町村の項第二号算式の符号B_n中「の額」の下に「に相当する額」を加え、同号算式の符号C_3を削り、同号算式の符号C_4中「0.020」を「0.019」に改め、同号算式の符号C_5中「0.022」を「0.021」に改め、同号算式の符号C_6中「0.021」を「0.020」に改め、同号算式の符号C_7ア中「0.021」を「0.020」に改め、同号算式の符号C_{13}中「0.021」を「0.020」に改め、同号算式の符号C_{17}中「0.016」を「0.015」に、「0.030」を「0.029」に改め、同号算式の符号C_{18}中「0.030」を「0.029」に改め、同号算式の符号C_{20}ア中「0.005」を「0.017」に改め、同号算式の符号C_{20}イ中「0.005」を「0.022」に改め、同号算式の符号D_n中「の額」の下に「に相当する額」を加え、同号算式の符号E_4中「0.010」を「0.009」に改め、同号算式の符号E_5中「0.016」を「0.015」に改め、同号算式の符号E_6中「0.019」を「0.018」に改め、同号算式の符号E_8中「0.022」を「0.021」に、「0.026」を「0.017」に改め、同号算式の符号E_{12}中「0.023」を「0.022」に改め、同号算式の符号F_n中「の額」の下に「に相当する額」を加え、同号算式の符号G_{17}中「0.016」を「0.015」に、「0.030」を「0.029」に改め、同号算式の符号G_{18}中「0.030」を「0.029」に改め、同号算式の符号G_{20}ア中「0.005」を「0.017」に改め、同号算式の符号G_{20}イ中「0.005」を「0.022」に改め、同号算式の符号H_n中「係るもの（」を「係るものの額（」に、「得た地方債」を「得た地方債の額」に、「限る。）の額」を「限る。）」に改め、同号算式の符号I_8中「0.072」を「0.070」に、「0.086」を「0.055」に改め、同号算式の符号I_9中「0.024」を「0.023」に改め、同号算式の符号I_{10}中「0.037」を「0.036」に改め、同号算式の符号I_{11}中「0.078」を「0.077」に改め、同号算式の符号I_{12}中「0.075」を「0.074」に改め、同号算式の符号I_{13}中「0.078」を「0.077」に改め、同号算式の符号I_{14}中「0.037」を「0.036」に改め、同号算式の符号I_{17}中「0.050」を「0.049」に改め、同号算式の符号I_{18}中「0.050」を「0.049」に改め、同号算式の符号I_{20}ア中「0.008」を「0.029」に改め、同号算式の符号I_{20}イ中「0.008」を「0.037」に改め、同号算式の符号J_n中「同意等額」の下に「に相当する額」を加え、同号算式の符号中「K_{13}＝0.073」を「K_{13}＝0.072」に、「K_{15}＝0.069」を「K_{15}＝0.068」に、「K_{17}＝0.080」を「K_{17}＝0.078」に、「K_{18}＝0.079」を「K_{18}＝0.078」に、「K_{19}＝0.081」を「K_{19}＝0.079」に、「K_{20}＝0.013」を「K_{20}＝0.060」に改め、同号算式の符号L_n及びN_n中「の額」の下に「に相当する額」を加え、同号算式の符号P_n中「平成22年度において発行」を「平成22年度及び平成23年度において発行」に、「及び平成22年度」を「から平成23年度までの各年度」に改め、「の額」の下に「に相当する額」を加え、同号算式の符号Q_{22}の次に次のように加える。

			Q_{23}　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.003 イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.003

第十二条第六項の表市町村の項第二号算式の符号R_n中「（平成21年度及び平成22年度」を「の額（平成21年度から平成23年度までの各年度」に、「得た地方債」を「得た地方債の額」に、「限る。）の額」を「限る。）」に改め、同号算式の符号S_{22}の次に次のように加える。

			S_{23}　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.006 イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.005

第十二条第六項の表市町村の項第二号算式の符号T_n、V_n及びX_n中「の額」の下に「に相当する額」を加え、同号算式の符号Y_{22}の次に次のように加える。

			Z_n　平成ｎ年度に発行について同意又は許可を得た公共事業等（旧地方道路等整備事業に限る。）に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）のうち平成21年度までに着手した継続事業として総務大臣が調査した事業に係るもので、旧地方道路等整備事業に係る地方債の通常事業の充当率を用いるもの（農道及び林道の整備事業に係るものを除く。）の額に相当する額 AA_{23}　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.003 イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.003 AB_n　平成ｎ年度に発行について同意又は許可を得た公共事業等（旧地方道路等整備事業に限る。）に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）のうち平成21年度までに着手した継続事業として総務大臣が調査した事業に係るもので、旧地方道路等整備事業に係る地方債の臨時事業の充当率を用いるもの（地方特定道路整備事業に係るもの、ふるさと農道・林道緊急整備事業に係るもの及び被災市街地復興特別事業に係るものを除く。）の額に相当する額